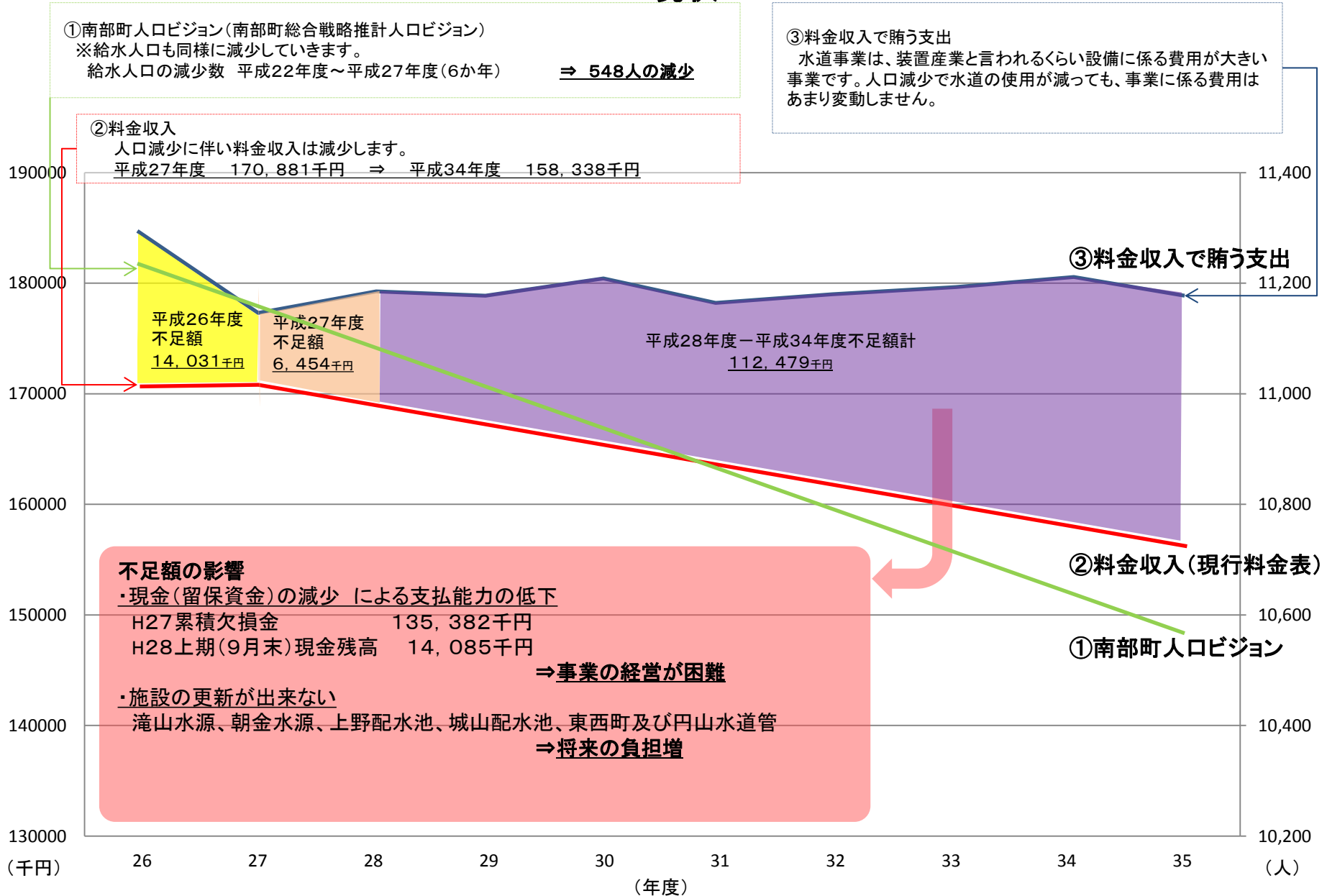


1 現状



2 料金改定(答申)と影響

(1) 平成29年度水道料金改定(答申)

・料金統一(料金格差の是正)・・・西伯地区一般用の水道料金を会見地区に統一して改定する。

現行西伯地区

西伯地区 上水道 一般用	基本料金	887 / 一般用
	従量料金/ m ³	0円 / ~6 m ³
		140円 / 7 m ³ ~ 25 m ³
		150円 / 26 m ³ ~ 50 m ³
		155円 / 51 m ³ ~ 100 m ³
160円 / 101 m ³ ~		

※6 m³までは基本料金のみです。

会見地区の水道料金に統一して改定する。

平成29年度改定案 (現行会見地区料金表)

南部町 水道料金 一般用	基本料金	850円 / 13mm口径
		1,000円 / 20mm口径
		1,500円 / 25mm口径
		2,600円 / 40mm口径
		6,200 / 50mm口径～
	従量料金/ m ³	0円 / ~6 m ³
		85円 / 7 m ³ ~ 25 m ³
		85円 / 26 m ³ ~ 50 m ³
		90円 / 51 m ³ ~ 100 m ³
		100円 / 101 m ³ ~

※6 m³までは基本料金のみです。

(2) 平成32年度水道料金改定(答申)

- ・収支が安定する料金水準へのすりよせ(財政の健全化)・・・南部町一般用の水道料金の基本料金と従量料金を改定する。
 ※料金統一後の不足額の半分を補うことが出来る水準に料金改定する。

(1か月、消費税抜き)

平成29年度改定案 (現行会见地区料金表)

南部町水道料金一般用	基本料金	850円 /13mm口径
		1,000円 /20mm口径
		1,500円 /25mm口径
		2,600円 /40mm口径
		6,200 /50mm口径～
	従量料金/m ³	0円 /～6m ³
		85円 /7m ³ ～25m ³
		85円 /26m ³ ～50m ³
		90円 /51m ³ ～100m ³
		100円 /101m ³ ～

基本料金と従量料金を改定する。(適正料金に向けた段階改定)

平成32年度改定案

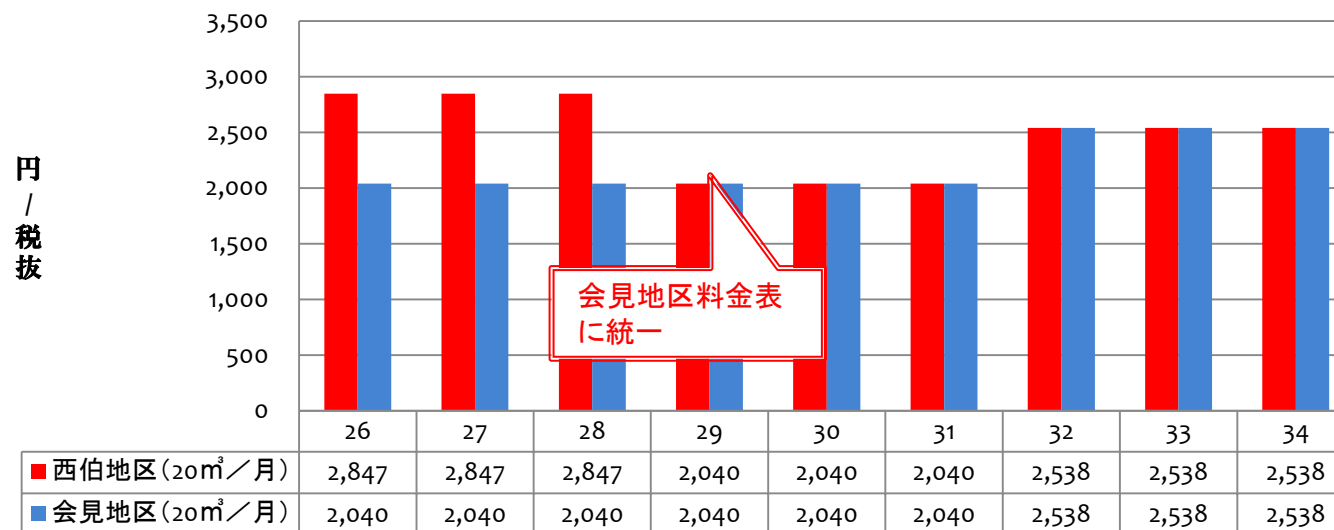
南部町水道料金一般用	基本料金	900円 /13mm口径
		1,000円 /20mm口径
		1,500円 /25mm口径
		2,600円 /40mm口径
		6,200 /50mm口径～
	従量料金/m ³	0円 /～6m ³
		117円 /7m ³ ～25m ³
		127円 /26m ³ ～50m ³
		132円 /51m ³ ～100m ³
		137円 /101m ³ ～

※6m³までは基本料金のみです。

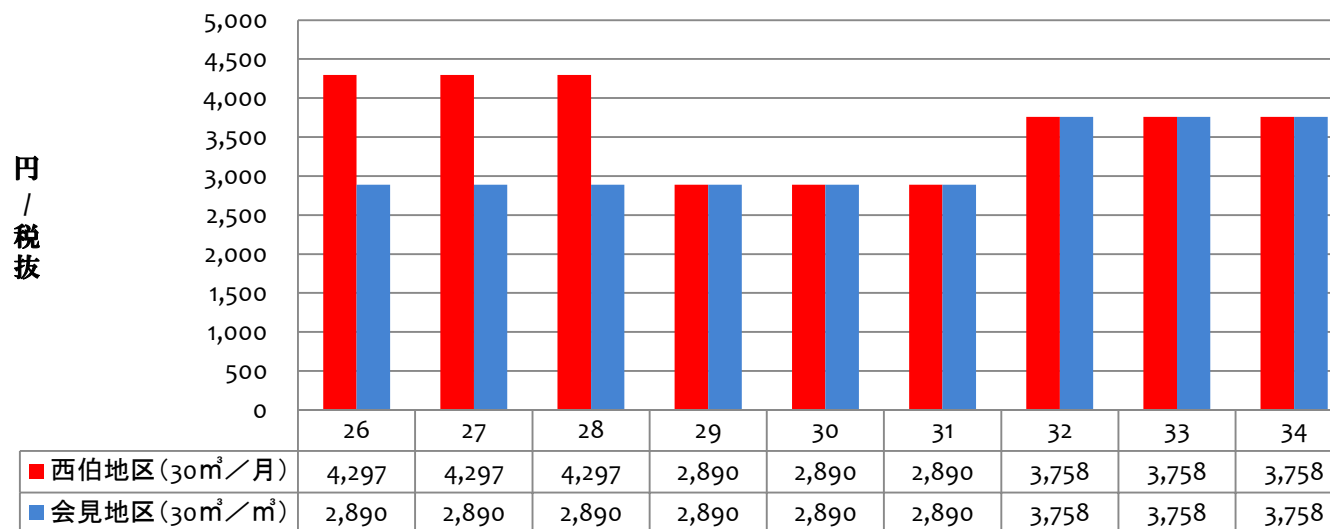
※6m³までは基本料金のみです。

(3) 水量モデルを用いた料金水準

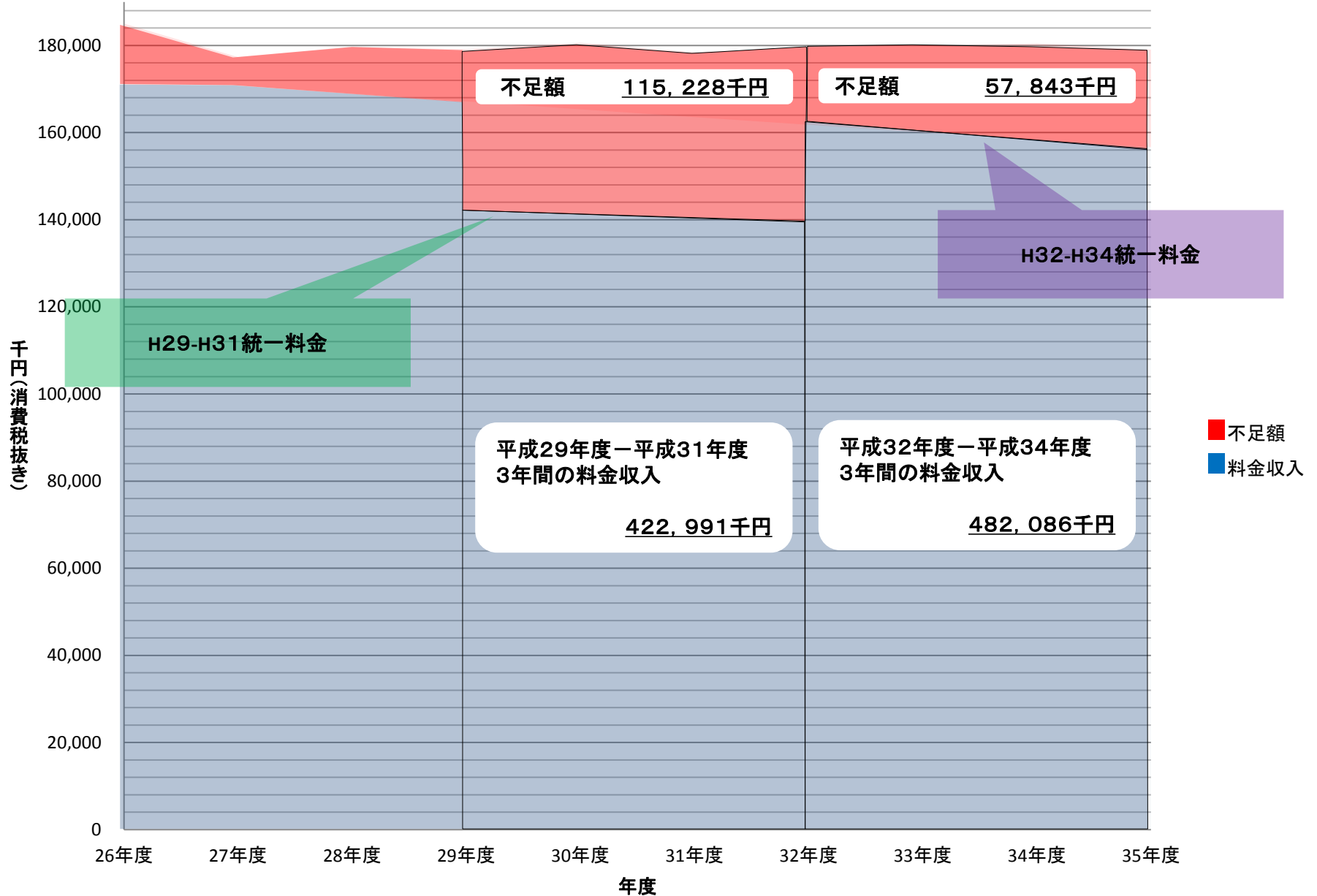
改定料金(案)の推移(20m³/月)



改定料金(案)の推移(30m³/月)



(4) 料金改定の影響



※「不足額については一般会計からの繰入等で措置を講じられたい。」と答申しています。